

## 新宿区における不登校児童・生徒支援について

## 新宿区教育委員会における不登校支援

| 名称                           | 概要   | 電話番号  |
|------------------------------|--|---|
| ①学校問題支援室                     | お子さんの不登校が続く場合など、学習や生活に不安がある場合は、まずは、教育委員会の学校問題支援室までご相談ください。学校生活の悩み相談や、学校内外の学びの場や相談機関を紹介します。   | 03-5273-4125<br>学校問題支援室                       |
| ②チャレンジクラス<br>(不登校対応校内分教室)    | 令和7年4月から西新宿中学校に「チャレンジクラス」NS学級として開設しました。学区を越えて在籍できる教室で、通常の学級とは別のゆとりあるカリキュラムを実現し、「学習をがんばりたい」という気持ちにこたえていく学級です。   | 03-5273-4125<br>学校問題支援室                       |
| ③不登校対応巡回教員                   | 不登校の生徒に対して巡回教員が適宜対応し、地区内の学校の不登校対応力の向上を目指します。巡回教員が週に1回程度在籍校を巡回し、不登校の未然防止や早期支援等の取組を行います。   | 03-5273-4125<br>学校問題支援室                       |
| ④教育相談室                       | 教育相談室は、面接相談や電話相談を通して、保護者の方やお子さんの様々な不安や悩みにお応えしています。   | 03-3232-3071<br>教育相談室<br>03-3232-2711<br>電話相談 |
| ⑤つくし教室<br>けやきルーム<br>メンタルフレンド | 新宿区立教育センター内にあり、様々な理由で登校できない児童・生徒に対して、一人ひとりに合わせて弾力的な指導・支援を行い、自分の進路の実現や社会的な自立を目指す教室です。<br>また、つくし教室への通室を希望していても、教育センターでの活動が難しい場合には、西落合図書館等でけやきルームとして個別学習等を行っています。<br>さらに、家から出られない児童・生徒には、本人や保護者の希望により、指導員（メンタルフレンド）が家庭に訪問し、相談や援助をしています。 | 03-3232-2712<br>つくし教室                         |
| ⑥VLP（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）   | つくし教室への通室が継続的になっている児童・生徒及び日本語指導が必要な児童・生徒にオンライン上の仮想空間を活用して、新たな学びの場や居場所づくりを行っています。   | 03-3232-2713<br>教育センター                        |
| ⑦スクールカウンセラー                  | 児童・生徒の心のケアや、ストレスへの対処法などを助言できる心理の専門家で、教育委員会から学校などに配置または派遣される方のことです。臨床心理士や公認心理士などの資格をもっている方が多いです。  | 03-3232-2713<br>教育センター                        |

| 名称             | 概要  | 電話番号                    |
|----------------|---|-------------------------|
| ⑧スクールソーシャルワーカー | 学校や保護者を間接的に福祉・医療的な機関等につなぐ福祉の専門家で、教育委員会に配置されています。社会福祉士や精神保健福祉士などの資格をもっている方が多いです。   | 03-5273-4125<br>学校問題支援室 |
| ⑨校内教育支援センター    | 学校には登校できるが、自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した居場所のことです。お子さんのペースに合わせて相談に乗ってくれたり学習のサポートをしてくれたりします。            | 03-5273-4125<br>学校問題支援室 |
| ⑩家庭と子供の支援員     | 登校時の家庭訪問による児童・生徒及びその保護者への相談・助言や登校後の児童・生徒に対する個別指導及びその保護者への相談・助言を行います。主に、地域にお住まいの方が取り組まれていることも多く、家庭（子育て等）に関する不安を抱える保護者も相談することができます。 | 03-5273-4125<br>学校問題支援室 |

※⑨・⑩の設置及び配置については各校の判断になります。